十六家四就弱〻詩

三

月影の谷、鎌倉志六に月影谷ハ極楽寺ノ地内、西ノ方ナリ云々、海鏡抄田產四に、月影ノ谷、極楽寺の境内なり云々、名所方角抄相模国分に、谷の字とやつとよろう云々、倭訓栞也部に、谷ハやつの略、蜂谷蜂谷、谷ヤツ、谷ヤツ、谷ヤツ

年十月三日、陸奥守平朝臣重時卒、自往
生、年六十四、于時住極楽寺、別業、云々、帝
王編年記廿七、永仁六年戊戌四月十日、四天寺、
招提寺、大安寺、以下三十余ヶ寺、為関東祈
軍家御祈禱所、停止寺領之違乱、禁遏殺
生之重罪、云々、極楽寺相模国鎌倉郡、云々、
沙石集五下、鎌倉ノ極楽寺ニアル僧夢
ニ見ル、文殊連ヲシタル付ヨトテ、云々、元亨
釋書十三、釋忍性姓伴氏、和州磯城嶋人
也、云々、弘長之始、入相陽上杉清涼寺、云々、武州
刺史平長時、欽性律行、新極楽寺延之、
性移居、云々、初正嘉中有沙門信一宇安、
文六孫陀像、名曰極楽寺、未落而止、武州
之父重時、遷其宇于今地、為齋場、至此武
州与其家業時載乃修営成、巨刹、云々、
いつ〜〜、何時扶之〜〜ハ助辞〜〜続紀卅六、
宣命、伊都之可病止、云々、万三、何時
鴨此夜乃持明跡、云々、何時然跡待年
妹ホ云々、

おぼつかなくなどもあるも、源氏帚木、
ほいなのよおぼつかなくうめ〜〜しくおぼ
したれど、云々、宣長が考、小櫛、すべてお

たろ〜〜人力諱許とよ。
ぬ〜〜かなるたより附ふり
ゝて。行昔〜〜ゆ返〜〜ゑ覚
ばしくて。
旅 さび夜間をそへてそうつの
不時雨 ゝたぐ〜〜ぬひ間ましさぞたぐるん。
不意 ゆくるなくあく侍宿ぐ〜〜と出〜〜ゆ
大夜 さゝひの月やれ不後れぬかく形見
るべき。れを出〜〜ことは神
無月十六日なり〜〜かど。
いさよ自をれば〜〜ゑ

ばつるなく、又心のとなくなどの、言ハ、
後なる心はおぼくいろ〜〜、ちゝ、
の便のまちどおなる間といふ、万八、
るれ時のわるれ事山れ保束無もおも
ほゆるかも、同十、このよひの於保束無荷は
たゞ〜〜なるこ恋れ〜〜のゝ〜〜けさ、
〜〜ハ〜〜〜〜〜〜と同じくて、辭悟など
の字義とかなつる、

山伏のたりにことづけ〜〜〜〜なり〜〜、
此ハ一の巻よみもことづけハ言附、その事
をれば也附てやるとゝ、ことづけても言傳、源
氏帚木、それ東のことにことづけてゝ
つたえにつらゝあるも、託言〜〜て中たえ
遠ゑいにつげ知やこハ詩と告やれなりて、
あり〜〜かへ〜〜、あり〜〜とハさきよ〜〜
物ぞかなり〜〜き、候〜〜の下にかゝり〜〜とれほ
かさみ、万二、吾王乃形見何此馬、云々、同四、余衣形見ホ奉、云々、
同十六、寄物俗云可多美、とゝ、遊仙窟抄五、八行カタミ、云々、記念カタミ、云々、ゲ訓、人の形とみるゞ
〜〜たゝ〜〜、

かみな月、　和歌童蒙抄二、十月、コノ月ヨロヅノ神タチ出雲国ヘオハシマスニヨリテ神無月トイフ、云々、奥儀
抄上末、十月、天下れもろくの神出雲国ヘ行、云々、八雲御抄三上、十月かみなづき、出雲国ハ鎮座月とつゝ、詞林采葉抄六、折、一天下ノ神無月ヲ、出雲

忘れざりけるまやと。いとやさ
可憐 〜〜あハまにて。たぐひ返事
群イ他ハ返〜〜、伊他返〜〜、だ〜〜をそ又伊又字先を
こゝ西る。群る字先
迴 めぐりあ合ハ〜〜ま恋をそたのむ
類
不意 ゆくるなくなるようかれ侍宿〜〜いさ

国二八神アリ月トモ、ジンザイ月トモ申也、我朝ノ諸神乗り集玉フ故也、其神在月ノ神ニ神〻来臨ノ時ハ少童ノツクレル如ナル篠舟、彼ノ上ニ俗コト、不可及竿数、諸神ハ神在ノ社ニ集リ玉ヒテ大社ヘハ参玉ハズト申、彼神在ノ社ハ不老山ト云所ニ玉フ神号ヲハ佐太明神ト申ス云〻、徒然草ニ、十月と弁世月とはひて、神なよなどかなるべきよしハ、さるべきことなり、世月ハ、ことに、ものとなるよ、世月ハ、ことに、ものとなるよ、世月ハ、ことに、ものとなるよ

せうと、兄人の義、伊勢よりはせうと堀川の殿ぐ云、古今序古注よりせうとの称云、このかぬよりかぬ〻為女八兄をも妹をもせうとくいへり、女八男を指て妹といひ、男八女を指て妹とよ〻いふ〻〻のあり、いにしへ〻いふも妹人の義なり、兄人よりひかへたる名、

為兼の卿、公卿補任に、故従二位為教卿男、母故修理大夫三善雅衡朝臣女、建長八年正月七日叙爵云〻、延慶三年十二月廿八日任権大納言云〻、正和二年十月十七日出家、依上皇御出家也、法名蓮覚、後改静覚云〻、

たぐ〻〻こと、　拾玉、七夕篇、七月のとき

のそ〻をけがさじとたぐ〻〻くのかぬ

さりけり、　後拾遺恋一、定家ぢ、

おもひ〻ほの木葉このるとしもたぐ〻〻

れいろ〻みえねば、

式乾門院のみくしげどの、　女院小傳に式

乾門院利子、四條准母後高倉第一女母北

白川院、嘉禄二十一廿六為内親王、廿八同日

伊勢齋宮、天福元二五退下、卅七、六廿為皇

文に。

遠々思ひこそやれ遣

たび衣たゆみぐ〻たぐ〻〻ぬ向

こゝろかへりす諸本他返今据伊金岡ふ。

おもひやれ露も時雨もひとつ

にて山路ゆ今来ふる一神のたぐ〻〻を。

これやせうとのためかあれ為兼

おなじさまふおばつゆなき

群他く　たぐ〻〻さて。

古々ハ時雨ふたち〻たび衣旅

雪にやいたぐ〻〻さえ寒ましく〻ん。

后宮、依准母也、延慶元十一十二為尼、依病也、

四十三、真性智、同日院号建長三正二御事五

十五云〻、女院記に式乾門院利子、後高倉院御

女母北白河院、中納言基家卿女也、四条院准母

儀、建文八年誕生、嘉禄二年十一月廿六日内親

王ト定、齋王、同三年四月廿三日入諸司、左近

府、同年九月廿一日入野宮、安貞二年九月十九日

参伊勢、寛喜元年四月二日准三宮、年卅三、

天福元年二月五日伊勢ヨリ入〻り、同年六月

廿日皇后准母后、文暦元年十一月十三式乾門

院ト申、同日為尼、ヤ〻ヒニヨリテナリ、年

四十三、法名真性智、建長二年月日御事アリ、

五十五云〻、ほくしげ殿ハ拾芥抄中末に

御櫛笥殿在貞観殿中、以上鶴女房為別

當、有女蔵人云〻、禁秘抄に御匣殿別當是

ハ非女御更衣〻儀、只御所中、沙汰人也、上

古、不絶有之、内蔵寮外、御服ナド裁縫所

也、後冷泉院御時、頼宗公女候、其後絶、

無其人云〻、西宮記、江次第ナドにも櫛

笥殿のことゝ、源氏に帚木ゝ事ハ

巻ヨリ出たり、　後久我太政大臣通

返し。伊他事

たび衣浦風さえて雁鴈迎

月しぐ〻〻雲群他空よゆきぞ雪

ふりそ降。式乾二字、扶他ときけ、群他ときうん、門

院御櫛笥殿みくしげどのと申こゆふ用

ハ。久我こがの太政大臣ハ通むすめ。

これも後深ゆ探ふうち折債ぎ

き。二たび三たびの歌ゆ折

うち折底三字、伊他ちらき、にも。歌伊、金、扶、共

也、後冷泉院御時、頼宗公女候、其後絶、

無其人云〻、西宮記、江次第ナドにも櫛

笥殿のことゝ、源氏に帚木ゝ事ハ

巻ヨリ出たり、　後久我太政大臣通

有の字、あまぐ〻いりたまへるひと

たれぞ。ほ君をかくれ隠たなく

先公之尊卑分脈ニ、土御門内大臣通親
公子、母藤範兼卿女、寛治二正十七依病辞
職、同十八日薨、六十二歳ト、公卿補任、諸家傳補任、ナドヨクヨク、
續後撰、拾芥抄上ニモ、續後撰廿卷、千三百六十八首ト、寛治二年七月日奉勅撰、建久三年十月廿七日
依後嵯峨院宣、民部卿為家卿奏之ト、運歩色葉集、志部ニ、續後撰集、后深草院建長三年辛亥被撰
之ト、撮壤集下ニ、續後撰廿卷ト、

こゝそ。諸本有ハ実、今据レ群、いはけ伊化も

家〳〵の折聞、慕歸傳記五ニ、正和四ノトシ因窓集トイフ折聞アスル云ク、綴書記物語ニ、現葉集ハ
折ヲリにて侍ら〻、ゆゑ〻〻折ヲリ〻〻てそはゝるものゝ、ものゝ、ものゝ、

さぶらひて。かくとだにいはんとすれども。
えあへぬ（不敢）ばいそぎいで（急出）ぬるにも。
伊位いてしも（伊位いてしも、岡位いてふしも）ところにかりて。
伊位やうたまひて、群位かうたまひ、
ねてづまこさこゆ。（音信）
まの松たづ年さへ（群有も字）
くれぬるこころぼそさ。（雪）
ひまたもさなど。（間无）（二字伊无書）
かきあつ（集）
えて。
ほえうつ（長）なづもろ（見）こえを
ひきくれてほどい（擬）（瞎）
にゆく。（二字伊位）などきこえ
たりしを。えかへりそのれ（遷）
さよりあるべきこころ（伊群共有ま字）
まるもせたるをけ（金技共无）
をはせこる。ふ（孫）
でしくうれしさ。まづ（嬉）
まごもこまかに（巨細）まうし（申）
たくさぶ（候）ふる。ちひ
たづへのひ（ぎゃ）幸はせうへ
たづ（四字伊无）とて。まだ（混）ほどみて。
ものだかりもいづ（如何）と（本意）
たづ（无）とこそ。（嫌）たづ（明日）あるとて

ゐ方たづ、三代実録巻十五、貞観七年八月廿一日己巳、天皇遷自東宮御太政官曹司廳、為来十一月将遷御内裏也、當此之時陰陽寮言、天皇御本命庚午、是年御絶命在乾、従東宮指内裏、直乾、故避之、鳥犬和相侵之、かのあるべきかれば、ことひいえたんまうでぬ、ゑうめあるべかりければ、方たづ、まもりて、ゑ、泉氏帰本、ことひなる神うちよりハふさがりて、ゆりくろとさうあるいづくにかたづ、いとなやまーなまて

れはしのごとくなり、ひとり抄に記したるとこれかれをこゝろ
どひとしくほどこしてよろこばへるよ、かくふさげてひきたゞくふるさまへておぼさんハいとをこ
とゝ、河海抄よ中神〇或長神、天一神也、金槫經曰天一主中央、爲十二時主吉凶、主中央之故号中神
故件方古今所違來也、潮月抄ニ天一神ハ地星の主也、中央ニ主ゞゆゑよ中神と号ス、四方ニ五日ゞ、
四隅ニ六日ゞ巡行ス、かゝるに日とかき給てゞ〇あるゆゑ長神ともいふ〇式神のあるかをふさがりといふ、
このゆゑニ方違あることゝ、既已より天上して十六日あり式間と天一天上といひて、八方へ四ツてもきこゝろな
ゝ〇、金葉集云下ニ、そもゝこのけハかゝるものかゝるなどいとせ行りけれバつゝ〇けるきゝみと
そハ一度めぐりて神ときけ先ゞあふことのかゝるかゝるん、百練抄七ニ保元三年十二月廿三日の条ニ仁安二四廿
三爲御方違行幸鳥羽殿修理大膳職之間爲避金神方云〇、袋草子三ニ花條當大白方云〇、和名抄神灵
部ニ天一神和名奈賀加美云〇、大白神和名比止比米久利云〇、伊勢集ニ〇かゝるかゝるの〇ものゝ〇ものゝ〇ものゝ

たびをたつ日を、新古離別の、なごりをおもひ行ものと惜ごろもたつ日をしるべとなりにけるなり、

ひとくさの神やあるらん（恨）たびをたつ日をきぬうらみたりせば。さてもそなたの雲にたちゆくとれば（推）（量）の六字、伊、因、共伊ゝ二字、ゝ返すい。

かたくなる（暗）（打）ふるさとは（長）（見）たづめるまほどはくるるのあるまたをぞ（知）しる。とあれば。これをばハ又。たつ日を（扶伊）（も）ゝぬとあるゝ返ゝ（伊伊）（返す）ぞかりをぞきこゆる。

あれ君、中院中納言の三位入道と又ゝ文ゝ

ゝ文ゝ

いかゝなるこゝろ（何）（恨）むらんたびごろもたつ日をだにもたびぬ（ぬ）ふて。（曉）（便）あつたたりありときゝて。よも（終）（二字、伊夜伊夜）もとゞ（起）（居）ぬきゝて。（都）やこの文どもかく（書）中よ。（殊）ふとふへだてたゝ（隔）（无）あのまゝ（憑）たのこかハ（交）したるあね（姉）君よ。ときたちたちひとゞれすさまゞふるやるほど。（烈）まいの沿閑たゞけしゝきこゆれど。たゞいまあるまゝ（唯）（今）（任）（様）ことを（事）（伊伊）（と）ぞかたは（書）（伊、金、共伊伊）けゝ

れとうとの左上、女はれ〳〵といつゝす
古事記上ニ、其弟木花之佐久夜毘賣
云〻、古今雜上河云ニ、あれにけり〳〵とそ
なりけるかはるとよ、保氏花宴ニ、月影の
天といつるホニ、女所の所れ〳〵とうたちニ
ゝてあ〳〵めゝ〻、續世徒くしあれ卷ニ国母
も后もあれにけりとよれワまバ云〻、
後拾遺恋一、紫式部日記、水焼上、たゞ物
まおゝ〳〵ゝとて、挙ニてまゝす、
いそ物、破ゝてゝゝ物とゝゝとゝいゝゝ、
古今大歌所云、こよろぎの磯ゝ〳〵
いそゝつむめゝ〳〵すゝ仲ニをれゝ〻、
枕草ニ春曙抄四ニめを一すゝゝゝ紙ニて
みそやゝつゝ、又そゝゝゝゝゝめそゝを
つゝみてたまゝゝ〳〵かゝ云〻、たゞゝみえ、
伊物ニハひゝたゝゝゝてゝのれゝゝ〳〵すみ
ゆ、
めゝゝ〳〵やく、万三、ゝがれあまのめゝゝ
ゝゝやゝいゝまをみゝ〳〵げのゝゝゝ
もみゝ〻ゝに、

けゝる。

あもすゝ〳〵用ゝを文もかゝきあ
へゝゝいそゝすかゝゝ(磯 蹴 岡化 なみ)ふひゝと
りおゝをゝゝて(起 居)」又れたゝゝゝきま
にて。古今ニハ恋一ゝゝゝゝ(墓 妹)お
ゝゝゝのあゝまゝ(左 上)へにを。文ゝ
てまゝゝとて。いそ(磯 物)のなどの
はゝゝゝもいゝゝゝこのゝゝみあ(端々 少 墨衣 集)
つゝて。

いたゝゝゝめかゝゝゝはやく(海藻刈 塩 焼)
ゝゝゝびにをゝゝゝやゝれゝ里の(徒 恋 馴)

れゝゝゝ、兄弟姉妹ニ万一ニ、住吉
之第日娘与云〻、顕宗紀ニ第日僕是也云〻
ゝゝみえゝハ皆兄弟れゝゝて後ニ平家物
語、源平盛衰記、曽我物語、義経記、太平記云〻
ニ兄弟とゝ〳〵ゝゝ」とゝゝゝれゝ、云〻妹
にいゝゝ、今物語ニ、待賢門院の堀川、上西門
院の兵衛、れゝ〳〵ゝゝれゝゝゝゝゝ

とやるがごとくといつるこゝろ、万葉類林五に、たまづさの使とハ使ハ玉づさを及びとゝれバかくつぶけり、人とづくるも使こゝ妹とハ玉づさいづれともなりていづれ妹ハ男女の間よかよこすをせんとおもはゞ玉づさをかよこす妹といふよや、君が使とハ男女よりてよむべき、万葉考二に、玉ハはもる間、律ハ助詞使ハ章の字音よりて、師説に、玉梓ハ玉豆志の転ず、字鏡艸部に、蓋茂子玉豆志、茂玉豆志、ずゝみえ、古語拾遺に、ハ古語以蓋曰都須とあり、本草和名、和名抄ずゝ云ハ都之太まとあり、今ハ世ずゝ云ハ都之太まとあり、その奥一ひゝ云ハ陸奥なるがゆゑに、玉豆志の附合とつゞけり、妹もまた、しむかもてつけしもさてやゞて使のすもも使ハ人をもていつゝ、といそれたり、此説ハ考べし、

人言の間の海、　古今巻三、友則、とゝたへの物のゝ云ハ海あれどくとゝ云ハ海ひとぞ

ありける、

つゝまゝくいるゝども、　つゝみ憚ら

その妹ゝとれ君ゝみもめかり

志ハやくと問ふ返ゝのさま

ざまにかきつけて。人ゝ

ゝ波みぶのうみ倫ハみやゝ都ゝも

松のトはたゝくて。たゞ用や

ゝ沿くくゝ

もろゝまにめかり志ハやく

海ゝゝバゝゝく神ゝ沿ハ

なみゞを。出れ伊有ま二字人も海

ゝ門院ゝ侍ゝゝゝゝ。

つゝ婢ゝくいるゝ事ゝを共

義なり、源氏桐壺に、物つゝみ見ゝて云ゝ、同帚木に、云ゝ形そろしく

つゝみ云ゝ、伊勢物語に、物のゝ云ゝつゝみ

さゝ云ゝ、大和物語に、つゝみくてたゝ

けり云ゝ、いゝなる人のひゝ云ゝんと

つゝみくうけれバ云ゝ、此ゝ物ハ形ハ形ハ

みゝて挙ゝ云ゝ、

たゞゝくゝゝ、　万四に、痛多豆多頭思ゝ、

此ゝ形ハ形ハ、たゞゝくゝ、たゞゝくゝ、

ハ亜ハ、てたゞゝくゝ、といつゝ、伊勢集下に、

ゝやみハたゞゝくゝ月まゝてかへれ

ゝがゝゝゝゝゝゝゝ。

と云ハ物のたゝくゝ、ゝ云ゝ、

源氏帚木に、打ゝゝゝゝゝゝゝ、

つゝみ打くゝ、ゝゝゝゝゝゝゝ、

公ゝの戸、拾遺雑春に、公ゝの戸をゝゝゝゝゝゝ

ゝ、ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

去物ゝ、物ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

戸出ていくせへゝゝ、源氏、蓬生に、谷

の形ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ていふゝ、形ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

もいつゝ、陵ゝハ谷ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

思ひつゝねてかゝたるふを。連書

いゝあいゝゝにゝゝゝゝゝ。可憐可愛

」。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ霞

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

もいろ、物見之、

浪のすゑ〳〵、後の寄るよ、遠くとかけて

ようろ、古今哀二、後の文れ者はよりる事み

よるさへや哀のかなしびん〳〵ん、

そこしかとなる紀、其処とさかも立たる

てもかた紀りの國〳〵、高光集は、祢世月風

はあ樂のいろしさはそこそこそこかくりのそ

かゆ〳〵紀、小馬命婦集ゑ、そこそこうこさ〳〵

てくこさかこくてこのこのさひこはあるぬけ

さこて哀〳〵ゑ、空穂嵯峨院はそこそこそこ

かくあのたこ〳〵ゑく、源氏帚木ゑそこそ

かこかくけ〳〵紀ばめるゑく、此ふりのふ事

〳〵、新万下ゑいづこ彝処とうくのふひこん、

とあるも同位ゑ、ハカハ終処の畧語処を加

ゑハ住処隱処ケどに同じ、

げたる人あれど。何まいたこ

ろどころへは文かく中に。

伊有も字 いさゝ月とおくづま

たまへう 二字伊仮ひ しゝ人は侍

りゝへ。

贈 おぼろかる月は旅の

未 ゑたがゝまぐ紀ゐざうし

旅のよるく。原仮よ なゝ たがこそこた 不 其

定 かくかきまるどもをかゝ紀 群有て字

紀ここたうしを。たゝしゝ

たるふりけくうて。侍

かへうおと 五字伊仮返す を。いたう 甚 は 問

どを へどまち 不径 待 ゑてまつる。

ねゝれしふ旅の月を多

よゝへてなれぬ 不則 松れ浪のよ 条

ろふ。群仮よ なよ 接中納言の君

ハ。他事 まゝ紀ゑ ゝゝなくう 无 うたを 歌 詠

みたまへ人なれば。此 向 ど 伊有の字

またゝひにしたるうたで

をりきあつめてたてまつる。

海を紀 所 なれむ。貝 なぐ

ひろへ 拾 をりも。名草 なぐ 伊仮き

拾抄、紀伊名所圖會五よくハし、

又はれ貝、　万一よ、大伴の浦のさまを

又恋貝　恋たる妹とてとされて見や、同七

よ、いとまあらべひろひよゆゑ行めえの

岩よりとゝ恋恋貝、代匠記よ、チヒサキ

貝ヲ拾ヒテ、ウキヲ恋ル、ト云心ニテ名ヅ

クト見エタリ、一種ト不可見云、和訓栞

よ、摂津国松の浦よ恋恋貝とて、拾頼の

役形かゝ〳〵如たるを名産とす、ハ崇徳

院播迁〳〵たまひ付、松原のまつが浦

風吹よるべひろひて〳〵のべ恋ヲされ貝がく

涙〳〵たまひ〳〵云〳〵、按よこの崇徳院

の御歌と又ハ後拾遺別の定頼ゆゑ、但上の

句、松山の松の浦風とあり、藤原顕綱集よ

ひとゝいろなる貝のちひさ見をこれな

んはれ貝とゝハまことゆ、又ちりやり

とて人の見せけれバこれやさハ人はれ貝

おがつるみえとゝ〳〵なみあまよとそや、

夫木雑七よ　ゆめくさ　ゆくさ　ゆくさ　ゆくさ　ゆくさ　ゆくさ

よあまのめぎ〳〵のわとたりせど、

むぐりり、　る尹よ看よ、なまとたくあ

にハ　ゆめくりりくゝ　ゆくさ　ゆくさ　ゆくさ　ゆくさ

さの涙たゝねど。松たきん　（先）

ちして。なぐられて。

いこのふして出ぬ　（暫）　松を忘　（これ）

見信れひ　（間）　まなく　（无）　我　（心碎）　れぞくぐ

くる。

ちゝ　（知）　ちゝ浦ふ　（風）　ゝぜも

梅ぐは　（香）　松ふ　（似）　たる　（原仙）　妻の

曙　（原仙）　あけぐの。

も　（伊仙）　晴　ぐ　（憂）　るる　（眺望）　なぐ　（復）　てつる

淘ゝぜる　（原仙）　も　妻たぐ　（漂）　ま人妻

れよの月。

西度の集に、これそこの月の植れ　（先）　ゝり

かとむをそそにたゝ　（よ）　ゝみん、

なぐ、　なぐ　（公長）　目よて、　（物）　ども　（く）　打ちゝみ

ろゝり又　（支）　く嘆息のゝよ用たゝ　（れ）　ども

くみやゝこ　（ほ）　たぐ打みゝこ　（よ）　も又曾丹集

に　（ほ）　ゝ　（ど）　ゝ　（ゝ）　ゝ　（ゝ）　ゝ　（ゝ

うつせ貝、実のなきを空しきさ貝なり、
万十一に、伊去はさまふ事とうつ貝
ミなきさこもてこれこひやも、

それぬ恋、拾五、妻がすこかとみ、先
なく山ざくらのそれぬるころをくしま
らすや、

いちしてたぐあり 二字、群、古、共仙さへり、
れむぞよ潮干ちひにひろ拾ふ
うつを貝空ひろ伝ひ方をへつ
世成。
くべそよ裏はうちめ裏
は自それぬるころハれたぐな
がめを。
ろ伝ひ方もひろ揉にちふ
花を原作れ れのひ百ろさへれも
ぐよたろ。
東海のさくをみくを

まびはみやこは花を人都
やとまま一やよひ弥生をを
つくるもの稚く古仙も
なく、しる瘧もくハ
病ものや。日まぜに松こる発こて二
たびよなりぬ。可怪やまこ憔悴れそ
をるこちしなぐ。三たぐに暁
なるべ知ひろさうり松さぬ
て。佛の御前松まへにそ。ぷを一ふ
ゑ。ほく法華経ぬやうをみつ其
ける験ろにや名残ぐもなく
松落ちたる。なりしも時都め

おぐり、万葉四、弧伝ひ名疑ひ、
文選江賦、倫餘波予柴業、海賦、餘浪
拙傳、長恨歌伝、餘波、源氏の石に月さ
してもぬのちくくちくるあもちくあぐ

り行ひ給へる法あり。さてとて、ゆゑ
て、信仰なるものの、めでたくるまもう
つ〜とり、

たより（便）ばかれば（此有）ゆゑ、ものこそ（遺）なれ。序（告）つげ（例）をいでれば、
り陸（古也）中納言（為教女）は法をしへ（旅）たび
はべりて。はや（危）ふ（心）ぬ（細）ものこ
ろ。さても。さてが（扶、吉、共有に）此法（掛）
の出家（合）をやとまでいかけ（留）
ぬべかりけるに。
（徒）ものづかふ海士（海士）は塩焼（誰）を見可
たまひ（見可）ば、ものに（隨）消なば。
と（賞）ぞ（驚）たりしを、ものこそ（返）
かへり（事）で（早）くし給へり。

たへなるのり、新続古今釋教後成恭
き法さびし死山の中なれどこゝへなるのり
ハへぬべきりなり、
卯月、五十六日四月与五月同（ヒクキトヤサツキ）ニ（クリカル）
ま（ジ）ま十九日、四月之五者（ジ）ニ、卯花のま〜
月なれば、卯花月の義ニ、

法をせば（頼哉）ものなる方にたへ（隨）なる
ほふ（妙）たへなる法（法華）の花は契
り（初）は」卯月のまま（初）をつゝたた
ばり（便）ばかれば。（為教女）ものこ（春）ろ（夏）ばへ（恋）
へ。（去年）そのまゝ（春）ものこ（夏）ろ（恋）ばへ（恋）しき
なりて。
ゝ世（不変）にかはらぬ（不変）ものを

ゐ〻ゝ〻ゝ〻ゝ、新古今秋上小町、ゝき
ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
らめ秋の夕ゝ

言ハて（原、群、共仮）まうしうるようる指も。

夏

なつ衣いやさらさらに（裁 昏）おく人
いまやまつ（待）らん山ほとゝぎす（杜鵑）。

その返す又ゆう。

馬教女

ゆゑも本もこそみゝ（去年 見）まゝ（隨）ふ
ゝ（不変）ねぬ（時昔）ゝ（不似）ゝ
かゝして。さてはゝぎゝか
はもゝ秋ゝ。

盡

くちもんけくしてはゝぎ
ゝ一本（原、古、作 今日 二声）ゝ

実方の中将、古事談二に、実方をバ分
ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ、被任陸奥守云〻、於
任国逝去云〻、実方朝臣の吾嬬ゝ〻ゝの
ゝハ歩ゝ也ゝ名抄下、寂光記三流世語
十、東齋随筆、十訓抄十八、発抄彼集実の
都ゝ〻ゝ〻ゝ。

みちのくに、和名抄国郡部に、東山国陸奥、
三知乃於久、国府在宮城郡、鎮守府在
膽澤郡、行程上五十日、下二十五日、管三十六、
田五萬千四百四十町三段九十九歩、公八十萬
三千七百五束五把、本頴二百三十八万六千
四百三十一束、雜頴九十七万九千七百十五
束九把五分云〻、景行紀に陸奥国云〻、齋
明紀に道奥ゝ〻陸道奥云〻、万葉十四又
十八に、美知能久ゝ〻、人丸集にハむつの国と
ゝ〻ゝ、此の延喜主計式上、以呂波字類抄、
見部、於中末、節用集国部、部大八洲
記七、列名紀原、人国記、国名風土記上、陸東法
国記、古事記傳二十、諸国名義考上、ゝ〻ゝ
にくハし、東北のりてなれバ名の義といへる
義ゝ、五十四歌のゝハ神道集八、節用集、平
家物語、太平記ゝ〻ゝ〻ゝ。

ゝ〻ゝ「実方」さねゝゝの中れれ又用
ゝまで（陸奥）ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝみちのくに
ゝ（後撰 夏 実方）ゝ。みやこにハこゝゝゝゝ（後）

撰、群イ、共仮りめ

ゝん（付）島やきゝゝこゝゝ
ゝゝゝこゝゝゝゝゝ。ゝゝゝゝゝ
たるゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。（群、古、共 例 有ニる字）ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。（思）ゝゝゝゝ（出）ゝゝゝゝ。世文ゝゝゝゝ（殊）
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ（閑冶）ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

せきのこゑ、吉今宣一は、まねゐ山ずとは女つやまさきのせきのこゑとまつをとる。

やさし、長恨歌伝は、閑居ヤサシゲナリとよめり万葉五は、吉美乎夜佐之美（キミヲヤサシミ）と、又世間乎宇之等（ヨノナカヲウシトヤサシト）夜佐之等（ヤサシトオモ）推母（オモヒドモ）とも、竹取物語、源氏玉木帚、かどふ人ぞやさしかりける。古今集誹諧に、何ぞとて身はのがれじ恋ゆゑにやさしきものと思ひしらずは、しさんまと閑居の義は用さり。

ものの、新撰字鏡イ部は、佛彷佛也、或為髣髴、保乃加乎、万葉二は髣髴見之（ホノカニミシ）、十は不明（ホノカニ）云々。

ひさこのやつ、鎌倉志七は、妙本寺云、此地ヲ比企谷ト云、比企判官能員カ旧跡ナリ、今按スルニ武列ニ比企郡ト云有、頼朝ノ乳母能員カ姨母武列比企郡ヲ請所トシテ居ス、故ニ比企尼ト号ス、能員ヲ猶子トシテ共ニ此所ニ来居ス、故ニ比企谷ト云ナリ云々、比企の谷は、忍岩ハ早よりも也たる〻、

さもう。人づてにきけば。（比企谷傳）ひさこのやつといふところにはまさこゑなりけるを。人さたう先どいふと（古化ども）て。

さればこそ（原有ヨ字）ハ元をれ高（何時）なる時をまつ（名告）おのゝん。などひとう形とへどもそれがひも（古も字无）好（素）」まうあづまぢハみちはるくまでむう。しまう。ゑ〻ごとまうまうあるひにやなりぬ。一ぞぢ（敬）

和徳門院、義子内親王とまうし、九條廉帯姫宮、母順徳院女房右京大夫、女院記は、文應二年三月分准三宮、同日院号、元内親王、弘安十年十二月十日為尼五十、法名真如覚、正應二年十二月七日御事有、五十ナリ、まうし、御運録中、女院小侍、などまもみ也、拾芥抄、宮城部は、化德門在東陵清殿北、今亦無額、又云無名門云〻、又無名門大内図云、右青瑣門南也、當殿如此、往文之上以化德門又可謂無名門、秋若書誤歟、云化德門之無名門者所分明也、依可混乱哉云〻、なよ竹中抄、神に、化德門のみづがはて云〻、中納言云〻、

後宮、後鳥羽院皇女、類聚大補任に、建保年熙子内親王、御歳十三、九月十四日、土野宮、同十九日著、

に又（不鳴者）なりぬハ（可）。まれにも笑人はりけるこそ人（別）もしるけれ。

すく心づくしに（怨）ぬめしれ。」

又くもと（和徳）諸本化こ、今据群本、く門院は新中納言ときこゆるハ。京極の中納言定家（群古共二字无）、かはむらめ。ふう美れさ（前）れの新文ときこゆ。

ちくの中納言（進）まねもせ（置）ばさ隨ゆるまにて手（経）へ給ふけふ。

此女院ハ新宮れ（為奉）に参て古化ども（たまて）、まうゆ給へうしかば。

うちとこぐ〳〵もうす、後撰拾遺五ほど
りはふりきみこぐ〳〵もうふれりていはさ
のゐぐだよもみぢ、塩川百首柳よもうす
はづ〳〵ゐ風ろせよはるひやちぎ風ふ
ちとよる、

子をかりの人数、塩川百首鶴に俗ふ
うま数ゆ人ゆまづ人ゆもやもうやある

傳
ほさりてさぶ侯
う知みこぐ藻刈
ゆ人ゆ
ゆ典
ゆ兄
ゆ古化
ゆ可然
ゆ奇怪
ゆ不被用
ゆ強
ゆ蔵
ゆ遠
ゆ族
ゆ覚
ゆ来無
ゆ
ゆ
ゆ

[illegible]

かゝるかの声のあるこの子供さらにあきかゝるそみゝとあれど、拙と蕪雲のいろのしゝ
ばしなりといふ、

夢ゆめにみえさせたまふ。こゝなど。
この人だうやあはれも思おぼさんとて。かたつけてたてまつる。
都までか語ゆくも幸こゝろ
ひれにしのびむしれ美のおぐら城。
もゝなりや接れの美ふま迷
ひきてさ覚むれどみえぬ人の
おもをげ。なごりさ古有つけ二実てさ
てまつりし古伝る。又何なぐち強
にたまふ尋づねてゝ返へつ事ごゝ

さむれバみえぬ、千載雑中よう九よ
まごろもうぢハ[illegible]れてさむれハ
つれ〳〵ちゝそすれ、

たまふ。さゝを去のび給へつ
しも。なりゝなりゝ。
東海はそめまゝハゝふ
れどかたれだちさいみ
への美。
いづくゝ何處ふ接孫のもゝ群化に
かよゝん通おもひおきつる霧を
ゆづゝて尋なごの拾つゝ」夏たつの
ゑどハ可怪やしをまで音おゝづ信まる
たゝて。おぶつゝなきも一かゝれ絶
らず。みやこゝはゝ去賀ゝ

志賀の浦、景行紀ニ、居志賀三歳云〻古事記成務の段に、志賀高穴穂宮云〻、元亦

西行物語巻三所
載野中清水之圖

紀ニ、志我依智二郡ニ云、万一ニ、さゝ波の志
我能大和太ニ云、歩ニ、万葉ニ云わかいう、
和名抄ニ、近江国郡名賀志賀云、
山三井寺のさゝ波、　山ゝハ比叡ゝ
てゝ、ゝ、ゝ、新古今ニ、上の巻にみる、帝王
編年記ニ、弘安元年　五月十二日巳時、日吉神輿
三基入洛、是依園城寺金堂供養也、十六日
吉神輿各帰坐云云、

なみたち。山三井寺はさゝ波なる
ど、ゆゝしきを。いゝ、わがつゝなし」。
（辛）
からゝして八月二日ぞつかひまち
（使）（待）
え（得。扶、群、共、有て字）日ごろよりおさたりける
（文）
るゝ、けつゝどもとりあつめて
（取集）
（為相）（見）
てこはふ」侍従はさいしやう
（宰相）
の（群、六字也）若はれ（許）もとり五十首
はれ和歌（原、二字无）ゝとゝたりけるゝ
（清）（書）
て。こさよりはゝしあゝどゝ
（為）（不）（敢）（下）
されたる。（諸仏ニ今掲群ニ）
（古有）（可愛）
ゝ（古仏）くたりて群（仏）まゝり。

こさよりさ、古今著聞集六ゝいろくの
色紙とつさ、義法和尚ニ法ニ云云、

てんあひ、吾妻鏡四十八ニ、武列申下供奉
人御点、被遣越後守許云云、右御点、布衣左
長点、随兵、短点、帯剣云云、同五十一ニ将軍家今
年中御詠歌、数巻之中抄出三百六十首、致
清書、是為合点、可被遣入道民部卿云云、明
月記建久三年三月廿日条ニ、不可及合点云
云、節用集加部ニ合点云云、運歩色葉集加
部ニ、合点云云、下学集言辞門ニ、合点、言同
心之義也云云、行宗集ニ、方のてんゝより
（点）
ゝのゝ、ばゝ云云、又教ゝニ、ゝ、ゝ、方のてん
（奇）
ゝれば云云、袖中抄十二ニ、合点ゝてゝ
（合）
るゝ云云、土御門院御集方陸々の歌ニ、
（此）
此中花右点片点難分申上ゝ云云、耕雲
口伝ニ、信列中書ニ、ゝ、ゝ合点有付
（商）
とゝ、てんをあひさゝひて、ゝゝぞとこゝ
て去法さゝひゝゝとゝ云云、玉勝間十ニ、方の
点ニ片点諸点ゝゝゝ、方陸々のゝれゝ
（隔）
りのゝみゝゝり、持統紀ニ、点サダムニ異異
（傍）
記ニ、点サスゝとゝり、
おゝゝて、万十八ニ、ゝ、ゝのいゝゝほゝひ
（字）
をゝひすび於許世牟安麻彼ひゝゝも
（傍）
有ゝ、同十九ニ、ゝゝゝもゝ飛ゝゝ氏紀

十首に十八首てんひぬる。
（点）（合）
あゝゝゝ、ゝれ（奇）ゝ（商）みのひゝめ（僻）（目）
ゝゝあゝゝめゝその中に。
ゝれゝゝ（群イ仏）ゝゝ（不）ゝてゝゝて（隔）
をたび衣山海（重）かさゝるゝ（遠）ゝち
ゝゝゝ

の八境より陸て於已勢多流ころりのさそ
ハ云く、遊仙窟より遣（オコ）云く、和訓栞より送ら
ひの義とゝいたれど、送越（オクル）のことなるべ
たゞ人　神代紀上より、耦生タグヒナル字鏡
イ部より、儕（タグ）大文比、仏旦石部より、多具（タグ）霸利
云く、方四より、副而タグヒテ云く、ともゝ、おなじ
り、
おもひやるよも、山家集上より、ゆくさ
ゆくべきかりやゝ山ゝとハおもひやるけ
紅ハめれろ、

ゆくさてゝ、源氏雲井より、おやうるの松と
ゆくし　ゆくさとゝ云ことをてゝ云ゝ

る。
恋（偲）しのゝ（副）ゝ（遠）ゝ（帰）ゝ（行）
夕にゆくさてハゝ（遠）ゝ
ら雲。又松をゝ（副）たゝ（遠）ゝ
にて。
かりそめの（初）ゝ（夜）ゝ（思）
を（遣）ゝ
ゝ。とあるゝ（事）ゝ（返）ゝ（書）ゝ（添）ゝ
ゝ。
秋（振）ゝ（捨）草（来）ゝ（鈴）
ゝ

しゝのゝ

ゝ（出）
ゝのねを。又此五十首（扶仏十）のゝ
ゝ（大）ゝ（幹）ゝ
ゝ（記）ゝ（付）ゝ。ゝ（為家）ゝ
ゝ。

見をこゝいゝ（哭）ゝ（泣）
ゝ（代）ゝ
ゝ。ゝ（侍従）ゝ
ゝ（為守）
ゝ（原仏世）ゝ（送）
ゝ（悪）

こゝ〳〵八十ちぐさ〳〵、常楽記よ嘉暦三年十一月八日暁月落遊去終馬歌、しをあり
まくせのそれ好ぐれよにてこゝさうめをとみて
てゆくゝ此、これよりれば、弘安元年人為守卷
り、諸本十六とあるハ誤なるべし、

をこまうふ巨細記をこまうふ給をこまうふ給べこいつ
うりこゝ〳〵い十六ぐか〳〵。あはく
ちちれば。やまこ閑冶く杉ぐ山ぬ。
かへ〳〵人のやみ。商傷くもも痛〳〵
くなん。これをたびのうゝにいこふ旅
たをかゆひてゝゝうけうゝゝ。
下り〳〵ゝのまつゝを日記をこの人
人のゝへ遣ゝ〳〵〳〵を。
まれうけるなり。
巻守
立まれふ富士ふじ烟かけづをゝ
てをふんぼゝゝけいるゝひ

むぶゝゝ、拾玉集三よとゝれるなやく
ゝゝゝがまに立ゝうりぐぶゝゝとゝゝよみ

せて、

けん。もゝこれも返〳〵とうたつく。
かうそめふゝをぶれてゝをるを假初
ゝゝのゝゝをひとゝぶの姫ゝぞみ
〳〵ゝゝ為教女権中納言は君ゝ細
やゝる文ゝゝて。ゝぶり移ひし
後ハ。歌ゝゝも文をなくて。秋よ
ぬてハいゝぶゝゝひいぞ知ゝる
るまに。ゝうり月をのゝる
がめあゝして。ゝぶゝゝて。
東海ゝゝをゝゝうゝ知ゝ馴付記
みだゝ思ゝぶ泊ふくをゝ自念

とゝ[illegible]の倭国　万十三ヨ、志貴島倭国者云ゝ、此かゝいとゝ[illegible]、崇神紀ヨ、三年九月遷都於磯城、是謂瑞籬宮ト云ゝ、古事記崇神の段に、師木水垣宮ニ云ゝ、垂仁の段ヨ、師木玉垣宮ニ云ゝ、欽明紀ヨ、元年七月遷都倭国磯城郡磯城島、仍號磯城島金刺宮ニ云ゝ、古事記欽明の段ヨ、師木島大宮ニ云ゝ、敏達紀ヨ、磯城島天皇時ニ云ゝ、舒明紀ヨ、磯城嶋宮御宇ニ云ゝ、

かげ。此は遠ゝ[illegible]を古々の
云ゝ[illegible]ぞ。

かゝ[illegible]ゝ　歌は[illegible]用み
てを[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝがめは。歌の[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]。又[illegible]
べし。

しゝ[illegible]や　屋[illegible]国と
[illegible]ゝ[illegible]　ひゝ[illegible]
むゝ[illegible]　岩戸を[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]

孝徳紀ヨ[illegible]ゝ、かく久ゝ[illegible]都の地なれば、その外の摂河ヨも[illegible]ゝ、万十九ヨ、之奇島能人者和礼自久ト[illegible]ハ[illegible]を大倭国のゝ[illegible]ハ大八洲のゝ[illegible]ハゝ[illegible]、秋の[illegible]

万七のひゝけ初ゝ、万三ヨ、天地之分時ニ云ゝ、[illegible]ゝ[illegible]、古書の例と考ヨ、天地とゝれとハ[illegible]ハ神代紀の開闢のまゝ[illegible]、アメツチヒラケ[illegible]

ひゝ[illegible]の世代、古事記仁徳の段ヨ、故称其御世謂聖帝世也云ゝ、古事記傳三十五ヨ聖帝、二[illegible]ゝ[illegible]ゝ、日知の[illegible]但ゝ此ハ皇国の[illegible]ハ[illegible]ゝ、聖の[illegible]就て設けたる例なるべゝ、其ハ漢籍に聖人と云者の徳をほめて、日月ヨ望[illegible]ゝ[illegible]と取て、日の如くして天下を[illegible]ゝ[illegible]ゝ、[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

神ともあらはれ給ふもことわりなり、

玉藻よ、ちの海、といふことばは、やまとことばにて、ちは海のこと、ちのうみ、ちのはま、ちのみち、ちのくに、ちのおき、ちのうら、ちのしま、ちのみなと、ちのはし、ちのかは、ちのいけ、ちのみず、ちのやま、ちのみね、ちのたき、ちのはな、ちのこゑ、ちのあめ、ちのかぜ、ちのなみ、ちのくも、ちのとり、ちのけ、ちのこ、ちのこゑ、ちのこと、ちのこころ、ちのこゝろ、ちのこゝろざし、ちのこゝろばせ、ちのこゝろゆき、ちのこゝろやり、ちのこゝろやすし、ちのこゝろやすき、ちのこゝろやすさ、ちのこゝろやすがる、ちのこゝろやすがり、ちのこゝろやすがりて、ちのこゝろやすがりてし、ちのこゝろやすがりてしの、ちのこゝろやすがりてしのこゝろ、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをし、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしの、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろ、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろの、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのこと、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことの、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことのこゝろ、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことのこゝろを、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことのこゝろをの、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことのこゝろをのこと、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことのこゝろをのことの、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことのこゝろをのことのこゝろ、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことのこゝろをのことのこゝろの、ちのこゝろやすがりてしのこゝろをしのこゝろのことのこゝろをのことのこゝろのこと

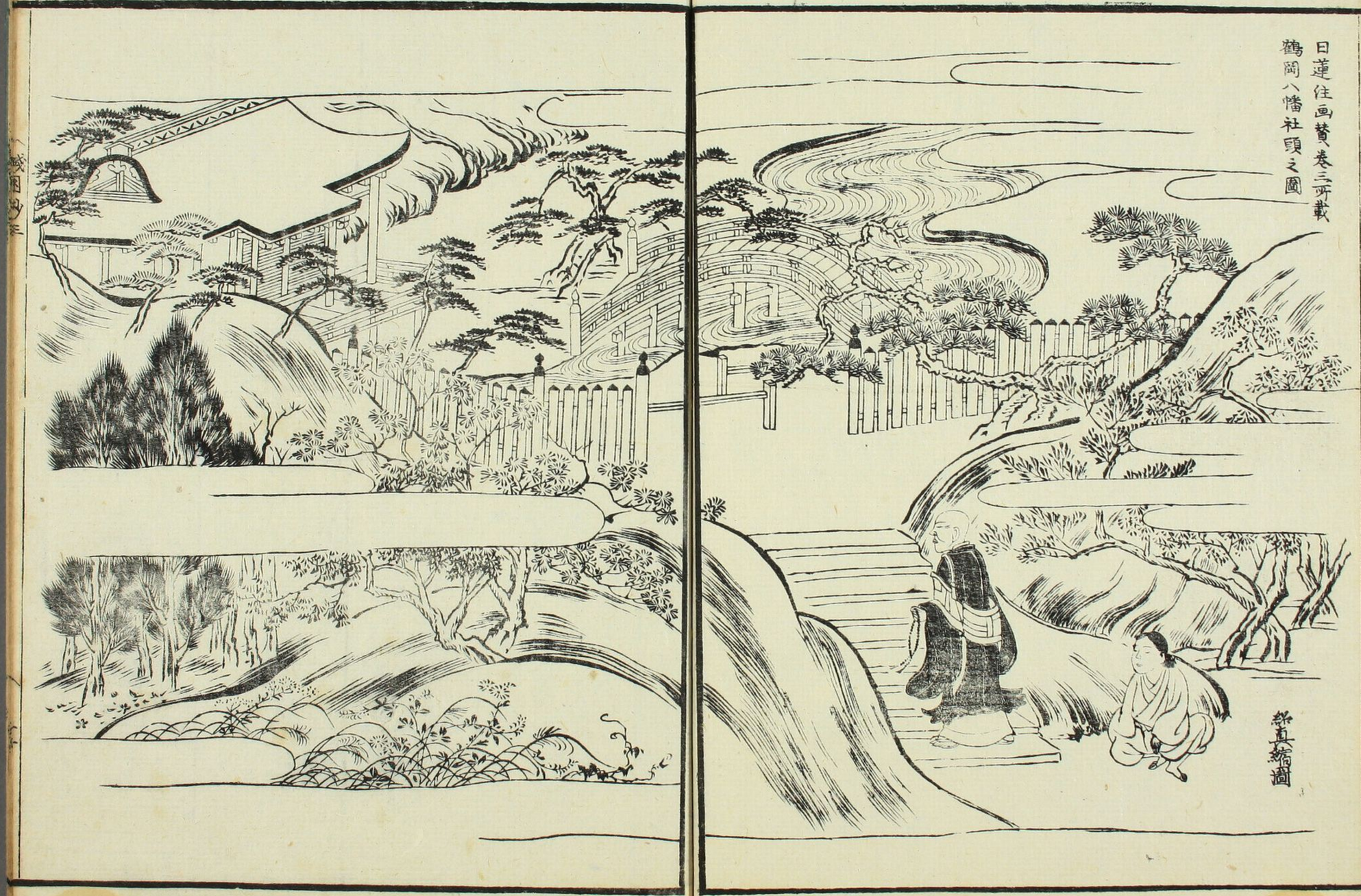
日蓮往画賛巻三所載
鶴岡八幡社頭之圖
鉄眞筆画

社の下よりいでたるよしのべり、てみるよハあるやうにて、ちらくてみれバ、あるやうにて、それをくくて

べとさくやこの花
ふくやこの花、　弘安三年ちう

さゝぐよのいろさはるゝハ　さゝうよの歌の
めるまひいろさまにハちりめゝんとの
こと、さゝぐよのこゝひて歌のすゝもと
り、さゝぐよ、歌といりん花組ちりう上
の巻よりかくみる、

あゝ原の花、和字のゐのうにて、おき
しまの花もいとおもゝ神代紀上ゑ、
豊芦原瑞穂国とありて古国のゆゑ
芦の花ゝゆゑの花、

つゝき、　和訓栞ゑ、つれなしの墨、うれ
しけなきとおなじ、つゝきハ人ゐの上

むめ梅　四年　ゑを春に
ちりにくり　行へをゝぬ
ゐうぞ中虚空ゐ　風ま海任ゐ
ふるさと故郷は　物語もあれて
さゝがふれ　いうさまにかハ如何様
ちりめゝん　世は辺ある
むづさを　さて栃てバ古
ほゝ芦原ゝの　ゑもゝ廃ゝまて
いう如何成ゐん　れをゐのへバ
もゝゝ私の　ちげさ歎ゝゐは
世の為ゝめも　つゝき苦例ゝと

ようう、うゐハ花ゐの上ゑ花てゐまり、
格意にとれやうゝ人やつゝきゝちや
ゐる林てゑ林ゑゝゝひゝゝゝゐ、又ニウ
ゐゐゝ人のうゝも、ゐゝゝまつけちる
うゝも林ゐゝ、後撰ゑ、いそゝくひろゐ
とゝゝゝゝようゝもつくもちゝゝゝゝ
ん、神代紀上ゑ、最悪イトツラワシテ、
万五ゑ、世間乃中計久都良計久ゐ、
初ゝゝゝゐりて、　古今春上ゑ、梅の花ゑ来
ゐるうゐひとゝゐゐゐゐとゝゝ、続万葉語
に、ひゝてゝゝゑ、同ハゝゝうゐゝゝゝゝ彼
ゐう此ゑ泊ゐるゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐず、ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
馬樂呂歌ゑ、元女加江ゑ支為留宇久比春也彼留可今天ゐ、古今題昭注、同題注密勘秘注抄、栄雅抄、餘材抄、
折用、催馬樂考、ちゐゐゐゐゐれゐ後ゝちゐ、ゐゐゐ
れる同じ新勅撰春下ゑ、鎌倉右大臣、玉篋ゐゐゐ
とあるハ、百ゐゐ芳ゐゐてとよゐれゝゝちれゐ、以ゐとゐゐる
ちゐゐの森、　山列名跡志五ゑ、愛宕郡紀所名、下賀茂トモ、在今出河口東北二町計ゐゝ、此所古ノ夢ゐ倉し
ト云ゝ、大帖四ゑ、ゐてちゐゐの林ゐゐゐて、ゐのゐゐゐゐゐ
十八、洛陽名所集二、山城志五、内裏雛一、諸社一覧三、ちゐゐふゐゐ、文徳実録十、神名式上ちゐゐの山城愛
宕鴨川合坐ゑ社宅神社ゐれちり、
ゆゑ、　木綿坐ちり、万六ゑ、木綿取之任而とまり、木綿ハ穀木皮ゐて織れる布ゐて今の

ちりぬべゝ　行さ死掛かけて　書残ゐ
さまゝに　ゐゐさのゐゐれ
ゐゐれあゐ　偽いつゐゐゐと　かゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ　ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

麻に似たるものゝ、古事記上に、取二豊白丹寸手一云々、神代紀上に、天日鷲所作木綿云々、古語拾遺に、穀木種植之、以作白和幣云々、たゞ考るも因地こゝさて木綿のことハ豊後風土記、神道獨說古事記傳八ヲ葉類林十三、万葉柏母抄由の条、和訓集由の条、たゞよくハしくみゆ、穀木ハ東国にてカヅノキといひて、紙にもとくものゝ、古今著聞せいがうぞの皮といひたれ、たゞハ皇極紀に懸幣木綿、日本紀竟宴歌に、奴佐波志豆気留云々、孝徳紀に、垂此云之娜屢、古事記上に、訓垂此云志殿云々、はかりのよかろ〳〵みえて、繁垂の義ゝ、シヅのシを省き、タレとつゞめ〳〵たり、まゝ〳〵下タレ垂の略にてもあるべし、

あさハかけてとく、まの葛よ地こもひとり
あ〳〵ちこさ麻の宴をそ〳〵ぐ云々、

かけて　心掛向
みぐりがはしき　妄
まを　麻
ゆさハあ〳〵れく　跡無
たりあとと　詠
ちとれどハ　置
ちとれどハ　忘
又　誰
まくたれら　直
ひだりふ　頼
たのむぞよ　不顧
そはよと笑ま　残
さてもさハ　蓮

あ〳〵中の清水、　古今雑上、よみ人しらず、

いまへの世中のほどもめぐけれどもくのこと
もろくさらじ、六帖ものもとも、童蒙抄三に、河内国ニアリ、又ハリマノ国ニモ云々、袖中抄十、能因ノ抄と引云、世中のほどのことハ、
めとと又、又和語抄を引云、河内のまゝとも
云、要儀抄下の中に、播磨国いちゝのよ
ゝ云々、顕注密勘にも、播磨の稲見殿よ
りとい、又社国名抄と引れたり、能因名抄
の今かゝるも、古今顕昭注にも賛て、
〈雲葉抄五に、此手の清水、播磨いゝ此
よ、又河内、三種磨名所云々、歌林良材
下巻、色葉集下に、色葉和難集六、歌
林樸撥十四に竹集一、春雨抄、歌林拾葉
抄六、古今栄雅抄十一、餘材抄十七、和歌
要累抄四、篠塩草十、陸西造行童抄五、

託付
かこちてし　情
人のあさけも　同
ちまけり　播磨
ちまけり　深
さらひよ　扶
一つたゞまを　続
飽手の清水　素
もれひよ　僧
ちこちろあさ　無
あ〳〵さくあ〳〵ば　跡
みづくさの　存
いく〳〵　最　扶群
ねはうけ　影
さ〳〵そて　指　係
たゞもさう　尚　将栄
ちこ　明
ちこ世の

名所方角抄 播磨国名、増鏡久米のさら山の条、たゞしまゝ、続万葉論古今序用の説、国翁説は、此外の説は、いづれもよろしからず、たゞいづれもあれ、すべて八幡の方にあたりて、石井板井のごとき出つゝ、不のあれて、祈てとりつゝ、苦をひてもあるべし、人のよるべき、所不知れがたるべし、ゆゑ、ある人は播磨の下郡也、よりといふ、又ある人は布留社なるべし、

永在 ちはやぶる 名 神 いのる 思ふ 代を
倭 語 今日 述 ぬさ やまとことばぞのべつる

るゝ、要を集はいとのこゝろ、ゆゑのたのまるゝ、ひとのこゝろ、ゆゑのたのまるゝ、ゆゑのたのまるゝ、ゆゑのたのまるゝ

為奉行云々、平治物語下ニ、新帝平家ヲ亡シ、天下ヲ治ベキ文法の政法ヲ以て、あまねく万の法ヲ護と成て、あまねく不の文国郷保ニ地頭と補して云々、續古事談二ニ、或人曰、法ヲの地頭と補して名ヲ付ル事ハ、いつ頃ヨリ始ル事ぞ、答曰、謀反の人出来ル事ハ、武士の世ニ成て、平家ヲ亡シ、其後ハ、国々郡々ニ地頭を置て、年貢ヲ納ル事、此文ヲ以て、其初ヲ知ル、又里俗ヲ、ごの童謡ニ云、ふしぶしまうけ給はりて、地頭職ニ成ぬ、めはされ云々、小弟の庶兄ニ、廣元云々、その世ニ地頭ヲ定られしも、此人のやうにそれ程しるく、長門本平家物語十九ニ、関東より源二位の代官北条四郎時政上洛ス云々、天下ヲ治ベキ政ヲ、諸国ニ寺領ヲ、庄園ニ地頭ヲ、と、国衙ヲ、領ヲ、と、ふ、殷別ヲ、ヲ、て、十一町ニ一町の給田とたまはるべきよし、言上ス、此ヤ状ハ、ヲ、の、ヲ、と、ヲ、ヲ、ヲ

為家　藤原氏系圖十一之、為家權中納言正二位、為氏大相國公經公子、母内大臣實宗女、建治元年五月朔日卒、七十九歳、法名融覚云々、

為氏、藤原氏系圖十一之、為氏御子左侍従大納言正二位母宇佐宮頼國女、弘安九年九月十四日卒、六十五歳、法名覚阿云々、

ハ。三字、古、他なし、　以上八字群元、古本他ともへなし、

永仁六年三月一日書之

阿佛房

此あづつぼうにゐ人ハ。宣家の古本にのみ有、　良忍の家ハ。さ
んぞうち五人まいり。古、他おハ
さうまの國ゐそ門の左
とゐ家ゐもづりれうまい古、他
れ、と。ゐ氏他腰群、古、共たゐ三字有、たよ
うてあづつぼうに古、他やう押領
れ、そ訴

訟
ようかためよ。かまくら古、安佛房、三字
有、くぶれい古、他時の。古、元々
ちくんにうびし
この案ヨ二字有、ハね記そと。古、他仏
ゐ氏もちんぢやう陳状のさめよ。この
まくら下向。ゐ人ちまよかまく
らにて死をせられ。訴訟そ
ハゐ氏のうへハ不被付けられぢい
ちぐ。群、作うや、あづつハ安家門院カ
四条中人ぢう。ゐ相ぢ
ぢう」

たとへはまてとわまこそ紫宮のこゝ
ろふかくあらはしめたるをひめこと
を聞名無きよ新しきまつをぬる
をとはるかなるしはつかはるはつかはそ
こゝ雲ゐのほとゝきすはつねにこそ
聞なれふいとゝ世こゝろさしこゝ
をはなれ色なるしさをこゝ
ろ海こゝろのおもてをこゝ

ゆ世はたゝ世はこゝろ
こゝ世はこゝ世はこゝ
の伊勢ものこゝ
こゝろこゝろ
世はこゝ
の海のこゝ
こゝ海のこゝ
こゝ海こゝ
こゝ海こゝ

北林禪尼いまし建仁の比世界を
移ぬ世ぞとて書まゝ
そゝは毛百まゝ
れわまゝ
十六歌の日記と
侍へきを
そゝくよわあ
たまへる
ゆとまる

泊瀬かきこゝ麻へるよりてこの紙
しへまこゝの弘ふよりこゝたこの新
こゝのいのあふよりあやまきゆてゆ
ゆゝ函の底よりこゝ麻やまに墨てきまへる
ゆ人あわ侍せこゝよこゝ麻てのこゝ
ゆふゝ　おもはのてきこゝのゆきの緒
こゝるこゝ小藤は新ぬ　ゆ書
つのゆこゝ麻ゆゝ花のれ江戸の藤
のゆこゝ　逢へる日大人の詠を

行ゝて行くれをゝものかゝへつゝ
はゝこゝ乃ゝこゝ麻ゝ飛てゝ
奥ゆ言ゝへゝこゝあれを賤ゆきを
あふゝあゝ分ゆは　いゝてかゝいゝ
侍ゝゝかゝたゝよれゝ紙るゝこゝ
きゝ乃除き俄きゝよゝゝゝやゝ
こゝへきこゝたゝあゆゝきゝはゝ
難波乃あ　のあゝゝこゝ和
見ゝ　ゝ根のゝ　ゝの緒

業を深く学ぶ者は
慶を去る者多し

下總佐原
永澤久香

残月抄一二之巻松屋高田大人之注釋
同三之巻北條時鄰子之續筆也

文政七年二月

書林

江戸日本橋新右衛門町　前川六左衛門
同　淺草南馬道町　業村半藏
同　日本橋四日市　松本平助
京都　三條通高倉東へ入ル町　出雲寺文次郎